

第3次行動計画 施策①：安全基準等の整備及び浸透

重要インフラ防護能力の維持・向上を目的に、PDCAサイクルの下、「指針」及び「安全基準等」の相互的・継続的改善を目指す。

※安全基準等・・・業法、業界標準／ガイドライン、内規等の総称

※指針・・・・・・安全基準等の策定・改訂に資するため、分野横断的に必要度の高い対策項目を収録したもの

行動計画期間当初の課題

- 優先順位付けされた指針の提示要望（事業者等から）
- 事業者等のPDCAサイクルに沿った指針の見直し

行動計画期間中の施策

- (1) 指針の継続的改善
 - 指針本編・対策編のPDCAサイクルに沿った見直し
 - セキュリティ対策の優先順位付け等（成長モデル）の考え方の例示
- (2) 安全基準等の継続的改善
 - 各分野の安全基準等を対策等から得た知見を基に改善
- (3) 安全基準等の浸透
 - 毎年の調査（重要インフラ事業者等への往訪を含む）により、対策状況を客観的に把握
 - 中小規模事業者等調査対象の拡大と対策プロセスに沿った項目整理により、強化対象等を明確化

第3次行動計画に基づく取組

